

平成 28 年度枚方市生活支援体制整備事業 元気づくり・地域づくりコーディネーター事務

1. 趣旨

地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの一環として、「高齢者が地域で自分らしく暮らす」ための環境整備を推進するため、市内の小校区を単位として「元気づくり・地域づくりコーディネーター（以下、「コーディネーター」という）を設置し、地域特性に応じた活動の展開を図るものである。

2. 業務内容

(1) 地域課題の把握

- ① 「元気づくり・地域づくり会議」への出席
- ② 地域住民、圏域基本事務実施者などとの情報交換

(2) プラン立案・調整・進捗管理・モニタリング

- ① 地域課題解決のためのプラン立案
- ② プラン実現に向けての調整及び進捗管理
- ③ プラン実施後のモニタリング・調整
- ④ 「元気づくり・地域づくり会議」への報告・意見交換

(3) その他

- ① 各協議体間の情報交換を行う。

3. 従事者の体制

団体が受託する場合は、地域住民や関係機関等の連携・調整の窓口となる担当者名を公表するとともに、円滑に業務が遂行できる体制整備を行うこと。

4. 実績報告

業務の成果を記載した実績報告書を作成し、年度の半期（9月30日）及び委託期間が満了する年度末（3月31日）の翌月10日までに長寿社会推進室に提出すること。

その他市から実績を確認するための報告書類の報告を求められた場合は、速やかに提出すること。

提出する書類は以下のとおりとする。

- ① コーディネーター活動記録簿
- ② プラン進捗管理表

5. その他

事業の遂行にあたり、不明な点については枚方市長寿社会推進室にご相談ください。